

○レコードの内容及び留意事項【別表十一（一）個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書】（令和6年4月1日以後終了事業年度分）

| 項番 | 項目名                     |    | 入力文字基準 |          | 留意事項                                                                                                                                      |
|----|-------------------------|----|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | フォーマット区分                |    | 半角     | 4 文字     | 「1101」を記録してください。                                                                                                                          |
| 2  | 住所又は所在地                 |    | 全角     | 100 文字以内 | 債務者の住所又は所在地を記録してください。                                                                                                                     |
| 3  | 氏名又は名称                  |    | 全角     | 30 文字以内  | 債務者の氏名又は名称を記録してください。                                                                                                                      |
| 4  | 外国政府等の別                 |    | 全角     | 10 文字以内  | 債務者が法人税法施行令第 96 条第 1 項第 4 号に規定する外国の政府、中央銀行又は地方公共団体である場合には、その別を記録してください。                                                                   |
| 5  | 個別評価の事由                 | 号  | 全角     | 2 文字以内   | 個別評価の事由が法人税法施行令第 96 条第 1 項各号のいずれに該当するか記録してください。                                                                                           |
| 6  |                         | 記号 | 全角     | 2 文字以内   |                                                                                                                                           |
| 7  | 同上の発生時期                 | 元号 | 半角     | 1 文字     | ○ 個別評価の事由の発生時期を記録してください。<br>○ 元号には平成「4」又は令和「5」を記録し、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 文字以内で記録してください。<br>(例)「令和 3 年 4 月 1 日 → 5,03,04,01 又は 5,3,4,1」 |
| 8  |                         | 年  | 半角     | 2 文字以内   |                                                                                                                                           |
| 9  |                         | 月  | 半角     | 2 文字以内   |                                                                                                                                           |
| 10 |                         | 日  | 半角     | 2 文字以内   |                                                                                                                                           |
| 11 | 当期繰入額                   |    | 半角     | 16 文字以内  | 損金経理により個別評価金銭債権に係る貸倒引当金勘定へ当期に繰り入れた額を記録してください。                                                                                             |
| 12 | 個別評価金銭債権の額              |    | 半角     | 16 文字以内  | 繰入限度額の基礎となる額として法人税法第 52 条第 1 項に規定する個別評価金銭債権の額を記録してください。                                                                                   |
| 13 | (6)のうち 5 年以内に弁済される金額    |    | 半角     | 16 文字以内  | 項番 12 のうち 5 年以内に弁済される金額を記録してください。                                                                                                         |
| 14 | 担保権の実行による取立て等の見込額       |    | 半角     | 16 文字以内  |                                                                                                                                           |
| 15 | 他の者の保証による取立て等の見込額       |    | 半角     | 16 文字以内  |                                                                                                                                           |
| 16 | その他による取立て等の見込額          |    | 半角     | 16 文字以内  |                                                                                                                                           |
| 17 | (8)+(9)+(10)            |    | 半角     | 16 文字以内  | 項番 14、項番 15 及び項番 16 の合計額を記録してください。                                                                                                        |
| 18 | (6)のうち実質的に債権とみられない部分の金額 |    | 半角     | 16 文字以内  | 項番 12 のうち実質的に債権とみられない部分の額を記録してください。                                                                                                       |
| 19 | (6)-(7)-(11)-(12)       |    | 半角     | 16 文字以内  | 項番 12 から項番 13、項番 17 及び項番 18 を差し引いた額を記録してください。                                                                                             |
| 20 | 令第 96 条第 1 項第 1 号該当     |    | 半角     | 16 文字以内  | 個別評価金銭債権の額が法人税法施行令第 96 条第 1 項各号のいずれに該当するかに応じ、次の額を記録してください。<br>① 第 1 号、第 2 号に該当する場合 項番 19 で記録した額<br>② 第 3 号、第 4 号に該当する場合 項番 19 × 50%の額     |
| 21 | 令第 96 条第 1 項第 2 号該当     |    | 半角     | 16 文字以内  |                                                                                                                                           |
| 22 | 令第 96 条第 1 項第 3 号該当     |    | 半角     | 16 文字以内  |                                                                                                                                           |

| 項番 | 項目名                                          | 入力文字基準 |         | 留意事項                                                                             |
|----|----------------------------------------------|--------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 23 | 令第 96 条第 1 項第 4 号該当                          | 半角     | 16 文字以内 |                                                                                  |
| 24 | 繰入限度超過額                                      | 半角     | 16 文字以内 | 項番 11－(項番 20、項番 21、項番 22 又は項番 23)の額を記録してください。                                    |
| 25 | 貸倒れによる損失の額等の合計額に加える金額                        | 半角     | 16 文字以内 | 項番 12 の個別評価金銭債権が売掛債権等である場合の項番 11 と(項番 20、項番 21、項番 22 又は項番 23)のいずれか少ない額を記録してください。 |
| 26 | 前期の個別評価金銭債権の額                                | 半角     | 16 文字以内 |                                                                                  |
| 27 | (20)の個別評価金銭債権が売掛債権等である場合の当該個別評価金銭債権に係る損金算入額  | 半角     | 16 文字以内 | 前期の個別評価金銭債権の額が売掛債権等である場合の当該個別評価金銭債権に係る損金算入額を記録してください。                            |
| 28 | (21)に係る売掛債権等が当期において貸倒れとなった場合のその貸倒れとなった金額     | 半角     | 16 文字以内 | 項番 27 に係る売掛債権等が当期において貸倒れとなった場合のその貸倒れとなった額を記録してください。                              |
| 29 | (21)に係る売掛債権等が当期においても個別評価の対象となった場合のその対象となった金額 | 半角     | 16 文字以内 | 項番 27 に係る売掛債権等が当期においても個別評価の対象となった場合のその対象となった額を記録してください。                          |
| 30 | (22)又は(23)に金額の記載がある場合の(21)の金額                | 半角     | 16 文字以内 | 項番 28 又は項番 29 に金額の記録がある場合の項番 27 の額を記録してください。                                     |